

# 鴨川市地域公共交通会議 令和7年度第3回会議

## 次 第

日時：令和8年1月27日（火）午後1時30分から

場所：鴨川市役所 7階会議室

### 1 開 会

### 2 会長あいさつ

### 3 議 事

協議案件1 令和7年度地域内フィーダー系統確保維持事業の事業評価について

協議案件2 令和7年度地域間幹線系統確保維持事業の事業評価について

協議案件3 鴨川市地域公共交通計画の一部改訂（案）について

協議案件4 令和8年度地域内フィーダー系統確保維持事業に係る地域公共交通  
計画の変更について

### 4 その他

### 5 閉 会

#### [配布資料]

- ・ 席次表、出席者名簿、委員名簿
- ・ 資料1 令和7年度「地域内フィーダー系統確保維持事業」の事業評価について
- ・ 資料2 令和7年度地域間幹線系統確保維持事業の事業評価について
- ・ 資料3 鴨川市地域公共交通計画の一部改訂（案）について
- ・ 資料4 令和8年度地域内フィーダー系統確保維持事業に係る地域公共交通  
計画の変更について（案）
- ・ 参考資料1 公共交通乗り方教室実施状況

# 鴨川市地域公共交通会議

## 委員名簿

令和8年1月27日現在

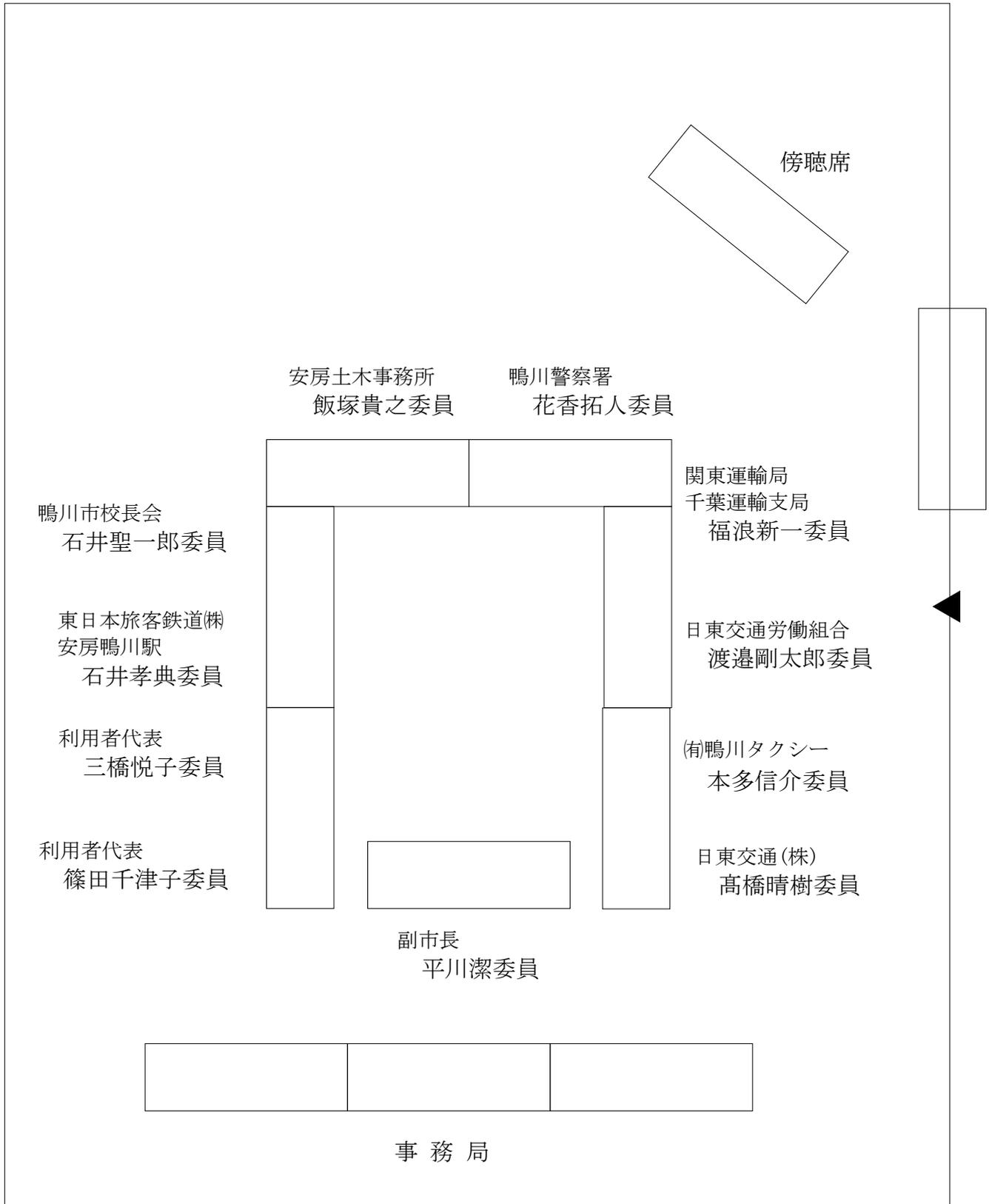
役職等	所属・職	氏名	備考
会長	鴨川市 副市長	平川 潔	
副会長	社会福祉法人鴨川市社会福祉協議会 事務局 局長	羽田 幸弘	
	日東交通株式会社 運輸部 部長	高橋 晴樹	
	一般社団法人千葉県バス協会 専務理事	成田 斉	
	小湊鐵道株式会社 バス部 部長	深山 宏樹	
	有限会社鴨川タクシー 代表取締役	本多 信介	
	日東交通労働組合 安房支部 支部長（鴨川担当）	渡邊 剛太郎	
	国土交通省関東運輸局 千葉運輸支局 首席運輸企画専門官	福浪 新一	
	千葉県鴨川警察署 交通課 課長	花香 拓人	
	千葉県安房土木事務所 鴨川出張所 所長	飯塚 貴之	
	千葉県総合企画部交通計画課 地域公共交通担当課長	伊藤 昌央	
	鴨川市校長会 会長	石井 聖一郎	
	東日本旅客鐵道株式会社 安房鴨川駅 駅長	石井 孝典	
	利用者代表	平野 元美	
	利用者代表	三橋 悦子	
	利用者代表	篠田 千津子	

鴨川市地域公共交通会議 令和7年度第3回会議

席次表

日時：令和8年1月27日（火）午後1時30分から

場所：鴨川市役所7階 会議室



# 鴨川市地域公共交通会議 令和7年度第3回会議

## 会議録

日時：令和8年1月27日(火)午後1時30分から

場所：鴨川市役所 7階 会議室

### 1 出席委員

役職等	所属・職	氏名	備考
会長	鴨川市 副市長	平川 潔	
	日東交通株式会社 運輸部 部長	高橋 晴樹	
	有限会社鴨川タクシー 代表取締役	本多 信介	
	日東交通労働組合 安房支部 支部長 (鴨川担当)	渡邊 剛太郎	
	国土交通省関東運輸局 千葉運輸支局 首席運輸企画専門官	福浪 新一	
	千葉県鴨川警察署 交通課 課長	花香 拓人	
	千葉県安房土木事務所 鴨川出張所 所長	飯塚 貴之	
	鴨川市校長会 会長	石井 聖一郎	
	東日本旅客鉄道株式会社 安房鴨川駅 駅長	石井 孝典	
	利用者代表	三橋 悦子	
	利用者代表	篠田 千津子	

### 【欠席委員】

役職等	所属・職	氏名	備考
副会長	社会福祉法人鴨川市社会福祉協議会 事務局 局長	羽田 幸弘	
	一般社団法人千葉県バス協会 専務理事	成田 斉	
	小湊鐵道株式会社 バス部 部長	深山 宏樹	
	千葉県総合企画部交通計画課 地域公共交通担当課長	伊藤 昌央	
	利用者代表	平野 元美	

### 2 事務局

所属・職	氏名	備考
鴨川市企画総務部 部長	野村 敏弘	
鴨川市企画総務部企画政策課 課長	滝口 俊孝	
鴨川市企画総務部企画政策課 課長補佐	田中 仁之	
鴨川市企画総務部企画政策課 住み続けたいまちづくり係 係長	高梨 泰里	
鴨川市企画総務部企画政策課 住み続けたいまちづくり係	白山 直樹	

# 令和7年度「地域内フィーダー系統確保維持事業」 の事業評価について

資料1

## 通称【フィーダー補助金】

- ・「地域公共交通確保維持改善事業費補助金」の補助メニューの一つ
- ・幹線系統を補完する、赤字の支線（フィーダー）の運行経費に対する補助  
(鴨川市・・幹線系統：路線バス 支線：コミュニティバス・チョイソコかもがわ)
- ・補助率は補助対象経費の1/2。※ただし、自治体ごとに設けられる補助上限額と比較し、金額が低い方で補助。
- ・評価期間は【令和6年10月 ~ 令和7年9月】

## 【鴨川市の場合】

- |                 |                               |
|-----------------|-------------------------------|
| ・コミュニティバス運行委託料  | 令和7年度 (R7.4~R8.3) 21,780,000円 |
| ・チョイソコかもがわ運行補助金 | 令和7年度 (R7.4~R8.3) 26,009,051円 |

⇒ R7年度フィーダー補助金申請額 **4,890,000円**

※補助上限額 対象人口 (32,116人国勢調査時) × 90円 + 200万 (定額) 千円未満切り捨て

## 今回の評価事業



# 令和7年度「フィーダー補助金」事業評価について



- ① 運行事業者
- ② 事業概要（系統名、区間等を記載）
- ③ 前回の事業評価結果の反映状況
- ④ 事業実施の適切性（A B Cの3段階で評価）
  - A：事業が計画に位置付けられたとおり、適切に実施された
  - B：事業が計画に位置付けられたとおりに実施されていない点があった
  - C：事業が計画に位置付けられたとおりに実施されなかった
- ⑤ 目標・効果達成状況（A B Cの3段階で評価）
  - A：事業が計画に位置付けられた目標を達成した
  - B：事業が計画に位置付けられた目標を達成できていない点があった
  - C：事業が計画に位置付けられた目標を達成できなかった
- ⑥ 事業の今後の改善点

## 令和7年度 地域公共交通確保維持改善事業・事業評価(地域公共交通計画/生活交通確保維持改善計画に基づく事業)

令和8年1月27日

協議会名: 鴨川市地域公共交通会議

評価対象事業名: 地域内フィーダー系統確保維持費国庫補助金

①運行事業者	②事業概要	③前回(又は類似事業)の事業評価結果の反映状況	④事業実施の適切性	⑤目標・効果達成状況	⑥事業の今後の改善点(特記事項を含む)
日東交通株式会社	1. 循環系統 金山ダム～鴨川駅西口～福祉センター前	再編後の運行内容について、利用者等へホームページによる周知や、市広報紙により利用促進を図った。また、小学校への乗り方教室など地域公共交通計画に定める各種事業に取組んだ。	A 事業は計画に位置付けられたとおり、適切に実施された。	A 事業が計画に位置付けられた目標を達成した。 目標:7,063人 実績:7,858人	引き続き、ホームページによる周知や、市広報紙により利用促進を図り、地域公共交通計画に定める各種事業に取組み、運行計画の見直しを検討していく必要がある。
	2. 短縮系統 金山ダム～鴨川市役所～鴨川駅西口				
(有)鴨川タクシー	3. チョイソコかもがわ 江見地域	実証運行期間中の目標はすべて達成され、本格運行を今年度からスタートした。	A 事業は計画に位置付けられたとおり、適切に実施された。	B 全地域での目標を達成できなかったが、江見地域は目標を達成。 目標:6,181人(全地域) 江見地域:1,413人 天津小湊地域:1,922人  実績:5,284人(全地域) 江見地域:1,434人 天津小湊地域:1,660人 ※半期分は実証運行期間	江見地域は目標を達成し、天津小湊地域も本格運行になり、平均値は増加傾向にある。運行主体や運行事業者とともに、利用者に対し、さらなる周知を図り、乗合率の面でも効率の良い方法を検討する。
	4. チョイソコかもがわ 天津小湊地域				

地方運輸局等における  
二次評価結果  
(関東運輸局)

(協議会による一次評価の際は記入不要)

## 事業実施と地域公共交通計画／生活交通確保維持改善計画との関連について

令和8年1月27日

協議会名:	鴨川市地域公共交通会議
評価対象事業名:	地域内フィーダー系統確保維持費国庫補助金
地域の交通の目指す姿 (事業実施の目的・必要性)	<p>○鴨川市地域公共交通計画の基本方針</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 本市にとって最適な地域公共交通網の形成</li> <li>2. 誰もが安心・便利に利用できる公共交通サービスの提供</li> <li>3. みんなで支える公共交通の実現</li> </ol> <p>○上記を踏まえたフィーダー系統維持の目的・必要性</p> <p>鴨川市の公共交通は、JR外房線と内房線の結節点でもある安房鴨川駅周辺を中心として放射状に形成されており、鉄道(2路線)が海岸沿いに運行しているほか、東京及び千葉市方面へのアクセス手段である高速バス(4路線)、市内及び近隣自治体との間を結ぶ路線バス(4路線)、市コミュニティバスが運行され、タクシーについては2事業所が立地している。</p> <p>このうち、市コミュニティバスについては、廃止路線代替バス5路線の再編により、平成20年11月から運行を開始した。その後においても、利用状況に応じて、運行のルート、便数、ダイヤ等の見直しを適宜実施し、利用者数と運行収入の増加を望みつつ、運行経費の節減を図ってきたところである。また、市民の高齢化問題や公共交通空白地域の解消のため、デマンド型乗合タクシー「チョイソコかもがわ」の本格運行を令和7年4月から開始した。</p> <p>このため、地域公共交通確保維持事業により、限られた市財源を有効に活用しつつも、地域住民にとって欠かすことができない生活路線として運行している。また、市コミュニティバス及びデマンド型乗合タクシー「チョイソコかもがわ」をあわせて生活交通手段としての最適化を継続的に検討していく必要がある。</p>

目標効果の達成状況（鴨川市コミュニティバス循環線の利用者数）

参考

令和7年度（令和6年10月～令和7年9月）

	令和6年10月	令和6年11月	令和6年12月	令和7年1月	令和7年2月	令和7年3月	令和7年4月	令和7年5月	令和7年6月	令和7年7月	令和7年8月	令和7年9月	ルート計	前年同月 (4月～9月)	対前年度比率
循環系統	588	572	607	519	497	601	683	571	583	619	589	640	7,069	3,685	117.5%
短縮系統	64	46	66	59	64	59	52	70	75	78	89	67	789	431	99.1%
合計	652	618	673	578	561	660	735	641	658	697	678	707	7,858	4,116	115.2%
前年比	-	-	-	-	-	-	130.3%	107.2%	115.8%	100.9%	113.8%	127.4%	220.0%		

令和6年度（令和5年10月～令和6年9月）

	令和5年10月	令和5年11月	令和5年12月	令和6年1月	令和6年2月	令和6年3月	令和6年4月	令和6年5月	令和6年6月	令和6年7月	令和6年8月	令和6年9月	ルート計
循環系統							490	527	506	609	518	487	3,137
短縮系統							74	71	62	82	78	68	435
合計							564	598	568	691	596	555	3,572
前年比							-	-	-	-	-	-	-

チョイソコかもがわ(令和6年10月～令和7年9月) 運行実績

<通常利用/3地域合計>

	令和6年10月	令和6年11月	令和6年12月	令和7年1月	令和7年2月	令和7年3月	令和7年4月	令和7年5月	令和7年6月	令和7年7月	令和7年8月	令和7年9月	合計
運行日数	41日	37日	36日	35日	33日	35日	51日	47日	51日	52日	47日	48日	513日
延べ利用者数	498人	397人	444人	409人	435人	412人	457人	456人	492人	464人	388人	432人	5,284人
1日平均延べ利用者数	12.1人/日	10.7人/日	12.3人/日	11.7人/日	13.2人/日	11.8人/日	9.0人/日	9.7人/日	9.6人/日	8.9人/日	8.3人/日	9.0人/日	10.3人/日
1日最大延べ利用者数	23人/日	19人/日	28人/日	19人/日	24人/日	23人/日	24人/日	18人/日	22人/日	19人/日	15人/日	18人/日	28人/日
1日最小延べ利用者数	4人/日	3人/日	3人/日	3人/日	3人/日	2人/日	1人/日	1人/日	0人/日	2人/日	1人/日	0人/日	0人/日
1回当たり最大利用者数の最大値	7人	5人	7人	4人	6人	5人	8人	5人	6人	4人	4人	5人	8人
延べ運行回数	308回	289回	270回	264回	262回	269回	298回	296回	308回	324回	274回	277回	3,439回
乗合率	1.54人/回	1.35人/回	1.61人/回	1.50人/回	1.60人/回	1.51人/回	1.49人/回	1.52人/回	1.54人/回	1.41人/回	1.39人/回	1.50人/回	1.49人/回

<通常利用/江見地域>

	令和6年10月	令和6年11月	令和6年12月	令和7年1月	令和7年2月	令和7年3月	令和7年4月	令和7年5月	令和7年6月	令和7年7月	令和7年8月	令和7年9月	合計
運行日数	14日	13日	12日	12日	12日	11日	17日	17日	17日	17日	16日	16日	174日
延べ利用者数	117人	119人	110人	115人	115人	123人	119人	123人	122人	128人	120人	123人	1,434人
1日平均延べ利用者数	8.4人/日	9.2人/日	9.2人/日	9.6人/日	9.6人/日	11.2人/日	7.0人/日	7.2人/日	7.2人/日	7.5人/日	7.5人/日	7.7人/日	8.2人/日
1日最大延べ利用者数	17人/日	14人/日	15人/日	17人/日	16人/日	15人/日	14人/日	14人/日	17人/日	13人/日	15人/日	18人/日	18人/日
1日最小延べ利用者数	4人/日	3人/日	3人/日	3人/日	3人/日	4人/日	1人/日	1人/日	0人/日	2人/日	2人/日	0人/日	0人/日
1回当たり最大利用者数の最大値	4人	4人	4人	4人	5人	4人	3人	5人	5人	3人	3人	5人	5人
延べ運行回数	82回	90回	78回	74回	78回	86回	86回	83回	76回	91回	89回	78回	991回
乗合率	1.39人/回	1.29人/回	1.40人/回	1.51人/回	1.45人/回	1.38人/回	1.35人/回	1.47人/回	1.57人/回	1.40人/回	1.33人/回	1.53人/回	1.42人/回

<通常利用/天津小湊地域>

	令和6年10月	令和6年11月	令和6年12月	令和7年1月	令和7年2月	令和7年3月	令和7年4月	令和7年5月	令和7年6月	令和7年7月	令和7年8月	令和7年9月	合計
運行日数	13日	11日	12日	11日	10日	12日	17日	15日	17日	18日	15日	16日	167日
延べ利用者数	165人	114人	129人	132人	134人	110人	147人	133人	162人	155人	123人	156人	1,660人
1日平均延べ利用者数	12.7人/日	10.4人/日	10.8人/日	12.0人/日	13.4人/日	9.2人/日	8.6人/日	8.9人/日	9.5人/日	8.6人/日	8.2人/日	9.8人/日	9.9人/日
1日最大延べ利用者数	22人/日	16人/日	19人/日	16人/日	21人/日	15人/日	21人/日	16人/日	16人/日	15人/日	12人/日	16人/日	22人/日
1日最小延べ利用者数	6人/日	5人/日	6人/日	8人/日	6人/日	2人/日	2人/日	2人/日	5人/日	5人/日	3人/日	4人/日	2人/日
1回当たり最大利用者数の最大値	7人	3人	4人	4人	6人	4人	8人	4人	6人	3人	4人	4人	8人
延べ運行回数	101回	87回	84回	84回	83回	71回	98回	87回	114回	116回	91回	103回	1,119回
乗合率	1.50人/回	1.29人/回	1.51人/回	1.54人/回	1.58人/回	1.55人/回	1.48人/回	1.48人/回	1.40人/回	1.33人/回	1.35人/回	1.45人/回	1.45人/回

## 令和7年度地域間幹線系統確保維持事業の事業評価について（案）

- ・ 地域公共交通確保維持改善事業費補助金の補助メニューの1つ
- ・ 市域を跨いで運行されている路線バスや、旧市町の区域を結ぶ路線バスの運行経費に対する補助金

**木更津鴨川線、館山鴨川線、鴨川市内線（仁右衛門島入口～）、鴨川市内線（鴨川駅前～）**

今回の事業評価

令和6年10月1日から

令和7年9月30日まで

（交通の年度は10月～9月）

### 地域公共交通計画と乗合バス等の補助制度の連動化

- ・ 補助金を活用するためには、地域の公共交通における位置づけや必要性などについて、補助系統が跨るすべての市町村の地域公共交通計画又は県の地域公共交通計画に記載が必要。
- ・ 法定協議会での協議や事業実施後に事業評価を実施。

## 地域公共交通確保維持改善事業・事業評価(生活交通確保維持改善計画に基づく事業)

令和8年1月27日

協議会名: 鴨川市地域公共交通会議

評価対象事業名: 地域間幹線系統確保

①補助対象事業者等	②事業概要	③前回(又は類似事業)の事業評価結果の反映状況	④事業実施の適切性	⑤目標・効果達成状況	⑥事業の今後の改善点(特記事項を含む)
日東交通(株) 館山鴨川線	館山駅～鴨川駅～亀田病院	<ul style="list-style-type: none"> <li>・JRダイヤに合わせた運行計画検討中。</li> <li>・市ホームページに路線情報を掲載。</li> <li>・市広報誌に公共交通利用の啓発記事を掲載。</li> <li>・事業者と協力してバスの乗り方教室を開催した。</li> </ul>	A 計画どおり事業は適切に実施されている。	<p>【目標】令和6年度と比較して収支率1%以上の改善(令和6年度収支率33.1%)</p> <p>【効果達成状況】収支率は令和6年度と比較して3.09%悪化した。</p>	<p>【目標達成状況の要因】利用者が増え収益も増えたが、物価高騰の影響が大きく燃料費・車両修繕費・車両購入費などの費用部分が増加した。</p> <p>利用促進のため、市ホームページや広報に啓発記事を掲載する。また、引き続き事業者とともに乗り方教室を実施する。</p>
日東交通(株) 木更津鴨川線	イオンモール木更津～かずさアーク～亀田病院	<ul style="list-style-type: none"> <li>・JRダイヤに合わせた運行計画検討中。</li> <li>・市ホームページに路線情報を掲載。</li> <li>・市広報誌に公共交通利用の啓発記事を掲載。</li> <li>・事業者と協力してバスの乗り方教室を開催した。</li> </ul>	A 計画どおり事業は適切に実施されている。	<p>【目標】令和6年度と比較して収支率1%以上の改善(令和6年度収支率32.7%)</p> <p>【効果達成状況】収支率は令和6年度と比較して3.92%悪化した。</p>	<p>【目標達成状況の要因】収益は増えたが、物価高騰の影響が大きく燃料費・車両修繕費・車両購入費などの費用部分が増加した。</p> <p>利用促進のため、市ホームページや広報に啓発記事を掲載する。また、引き続き事業者とともに乗り方教室を実施する。</p>
日東交通(株) 鴨川市内線	誕生寺入口～鴨川駅～仁右衛門島入口	<ul style="list-style-type: none"> <li>・JRダイヤに合わせた運行計画検討中。</li> <li>・市ホームページに路線情報を掲載。</li> <li>・市広報誌に公共交通利用の啓発記事を掲載。</li> <li>・事業者と協力してバスの乗り方教室を開催した。</li> </ul>	A 計画どおり事業は適切に実施されている。	<p>【目標】令和6年度と比較して収支率1%以上の改善(令和6年度収支率46.3%)</p> <p>【効果達成状況】収支率は令和6年度と比較して6.41%悪化した。</p>	<p>【目標達成状況の要因】収益は増えたが、物価高騰の影響が大きく燃料費・車両修繕費・車両購入費などの費用部分が増加した。また、利用者が同区間の路線に流れた可能性がある。</p> <p>利用促進のため、市ホームページや広報に啓発記事を掲載する。また、引き続き事業者とともに乗り方教室を実施する。</p>
日東交通(株) 鴨川市内線	誕生寺入口～鴨川駅	<ul style="list-style-type: none"> <li>・JRダイヤに合わせた運行計画検討中。</li> <li>・市ホームページに路線情報を掲載。</li> <li>・市広報誌に公共交通利用の啓発記事を掲載。</li> <li>・事業者と協力してバスの乗り方教室を開催した。</li> </ul>	A 計画どおり事業は適切に実施されている。	<p>【目標】令和6年度と比較して収支率1%以上の改善(令和6年度収支率47.1%)</p> <p>【効果達成状況】収支率は令和6年度と比較して5.22%改善した。</p>	<p>【目標達成状況の要因】利用者が増え収益も増えたが、物価高騰の影響が大きく燃料費・車両修繕費・車両購入費などの費用部分が増加した。</p> <p>利用促進のため、市ホームページや広報に啓発記事を掲載する。また、引き続き事業者とともに乗り方教室を実施する。</p>

## 事業実施と生活交通確保維持改善計画との関連について

令和8年1月27日

協議会名:	鴨川市地域公共交通会議
評価対象事業名:	地域間幹線系統確保
地域の交通の目指す姿 (事業実施の目的・必要性)	<p>鴨川市の公共交通は、JR外房線と内房線の結節点でもある安房鴨川駅周辺を中心として放射状に形成されており、鉄道(2路線)が海岸沿いに運行しているほか、東京及び千葉市方面へのアクセス手段である高速バス(4路線)、市内及び近隣自治体との間を結ぶ路線バス(4路線)、市コミュニティバスが運行され、タクシーについては2事業所が立地している。</p> <p>このうち、路線バスは、市をまたがる広域的・幹線的路線であり、地域住民の通勤、通学、通院などに利用される移動手段として必要な生活交通路線である。本市においても補助金を交付するなどによりバス路線の運行の維持を図っており、生活交通手段として存続させていくことが必要である。</p>

## 第6章 目標の評価指標と計画の進行管理

### 6.1 目標の評価指標

目標の達成状況を明確化するため、評価指標の目標値を次のとおり設定する。

#### ■目標の評価指標一覧

目標	評価指標	現状値 (令和2年度)	目標値 <del>(令和7年度)</del> (令和8年度)
【目標1】 鴨川市における地域公共交通の利用圏域の拡大及び利用者数の減少傾向の改善	指標① 公共交通利用圏域* 人口割合(※1)	77.0%	80.0%
	指標② 公共交通利用者数 (※2、※3)	992,502人 高速バス:216,046人 路線バス:213,926人 コミュニティバス:24,667人 タクシー:133,078人 鉄道:404,785人	939,877人 高速バス:243,026人 路線バス:186,144人 コミュニティバス:7,063人 タクシー:118,649人 チョイソコかもがわ:6,181人 鉄道:378,814人
【目標2】 地域公共交通の維持に係る市負担額の増加抑制	指標③ コミュニティバス 運行収支率	13.0%	20.0%
	指標④ 地域公共交通の維持に係る市負担額 (※4)	30,261千円	45,000千円
【目標3】 地域公共交通の市民満足度の向上	指標⑤ 公共交通に対する満足度	11.5%	15.0%
	指標⑥ 利用環境の整備箇所数	0箇所	4箇所
	指標⑦ ノーカー・サポート 優待証の発行枚数	87枚	140枚
【目標4】 モビリティ・マネジメントの推進	指標⑧ モビリティ・マネジメント*の実施回数	0回/年	3回/年
	指標⑨ 公共交通乗り方教室 の実施回数	1回/年	2回/年

※1 <公共交通利用圏域人口割合>

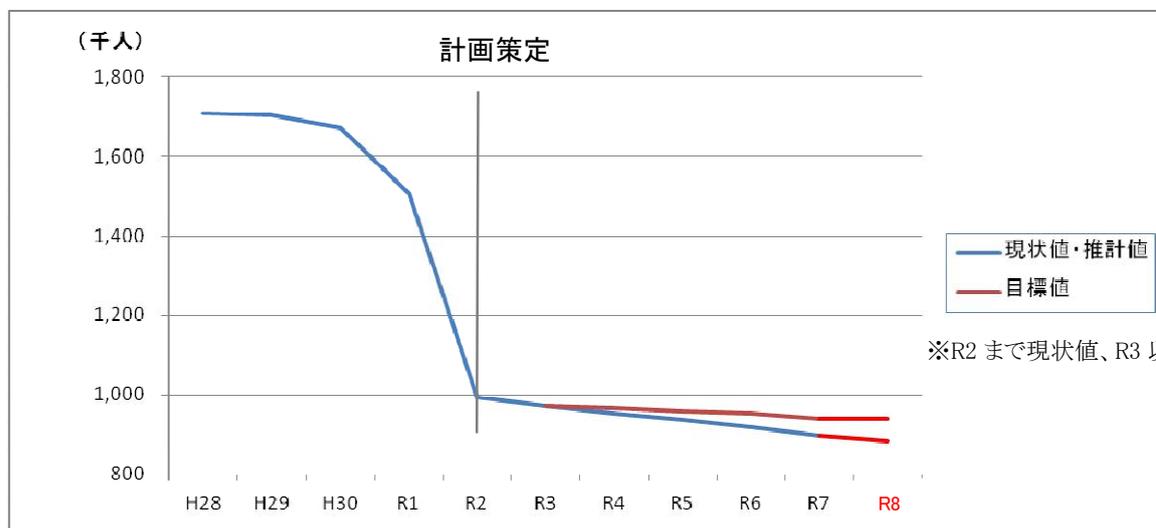
国勢調査に基づく 500m メッシュ人口データに公共交通利用圏域\*（路線バス及びコミュニティバスのバス停 300m 圏域、鉄道駅 800m 圏域）を重ね合わせて、総人口に対する公共交通利用圏域人口の割合を算出。現状値は、平成 27 年国勢調査に基づく令和 2 年推計人口データ、目標値は令和 2 年国勢調査に基づく令和 7 年推計人口データを基に算出。

※2 <公共交通利用者数>

目標値については、今後も減少が見込まれる利用者数の推計値に対して、減少率 50%の改善を目指し、以下のとおり設定した。

※3 <チョイソコかもがわ>令和 7 年 4 月からの本格運行にあたり、令和 7 年度の推計値と目標値を追加。併せてコミュニティバスの再編により、令和 7 年度の推計値と目標値を修正。

指標		現況値 (令和 2 年度)	推計値 <del>(令和 7 年度)</del> (令和 8 年度)	目標値 <del>(令和 7 年度)</del> (令和 8 年度)
公共交通 利用者数	高速バス	216,046 人/年	<del>243,026 人/年</del> 248,814 人/年	243,026 人/年
	路線バス	213,926 人/年	<del>169,349 人/年</del> 161,617 人/年	186,144 人/年
	コミュニティバス	24,667 人/年	<del>6,863 人/年</del> 6,484 人/年	7,063 人/年
	タクシー	133,078 人/年	<del>109,774 人/年</del> 105,628 人/年	118,649 人/年
	チョイソコかもがわ	—	6,181 人/年	6,181 人/年
	鉄 道	404,785 人/年	<del>362,284 人/年</del> 354,334 人/年	378,814 人/年
	合 計	992,502 人/年	<del>897,477 人/年</del> 883,058 人/年	939,877 人/年



※現況値について

◇鉄道については、JR東日本が「各駅の乗車人員」として公表している安房鴨川駅、安房小湊駅及び江見駅の令和 2 年度の 1 日平均の乗車人員を合算した上で、365 日をかけて算出

※推計値について

◇現況値に対して、過去 3 年における増減率の平均値（新型コロナウイルス感染症の影響に加えて、鉄道無人駅の利用者数の算出ができなくなった令和元年度実績は特異であるため、平成 28 年度から平成 30 年度にかけての増減率の平均値）を令和 7 年度までの年数分乗じて算出

※目標値について

◇過去 3 年における増減率の平均値を算出した上で、次の方針により算出

- ・増減率の平均値がマイナスの場合（路線バス、コミュニティバス、タクシー及び鉄道）

⇒現況値に対して、計画策定後の令和 4 年度から、増減率の平均値（減少率）が 50%改善したと想定し、これを令和 7 年度までの年数分乗じて算出

- ・増減率の平均値がプラスの場合（高速バス）⇒推計値と同一とする
- ・令和8年度目標値は令和7年度目標値とする

※チョイソコかもがわについて

◇実証運行期間の令和6年4月から12月までの実績と令和7年1月から3月までの推計値により算出し、実証運行期間の各地域3日運行から、本格運行の各地域4日運行の日数を乗算。⇒推計値と目標値を同一とする

※4 <地域公共交通の維持に係る市負担額>路線バスの維持に係る運行補助金の対象路線の増加、補助金額の見直し等により、令和3年度以降、地域公共交通の維持に係る市負担額の大幅な増加が見込まれることから、令和3年度見込額（64,722千円）を基に目標値を設定した。

## 第6章 目標の評価指標と計画の進行管理

### 6.1 目標の評価指標

目標の達成状況を明確化するため、評価指標の目標値を次のとおり設定する。

#### ■目標の評価指標一覧

目標	評価指標	現状値 (令和2年度)	目標値 (令和8年度)
【目標1】 鴨川市における地域公共交通の利用圏域の拡大及び利用者数の減少傾向の改善	指標① 公共交通利用圏域* 人口割合(※1)	77.0%	80.0%
	指標② 公共交通利用者数 (※2、※3)	992,502人 高速バス:216,046人 路線バス:213,926人 コミュニティバス:24,667人 タクシー:133,078人 鉄道:404,785人	939,877人 高速バス:243,026人 路線バス:186,144人 コミュニティバス:7,063人 タクシー:118,649人 チョイソコかもがわ:6,181人 鉄道:378,814人
【目標2】 地域公共交通の維持に係る市負担額の増加抑制	指標③ コミュニティバス 運行収支率	13.0%	20.0%
	指標④ 地域公共交通の維持に係る市負担額 (※4)	30,261千円	45,000千円
【目標3】 地域公共交通の市民満足度の向上	指標⑤ 公共交通に対する満足度	11.5%	15.0%
	指標⑥ 利用環境の整備箇所数	0箇所	4箇所
	指標⑦ ノーカー・サポート 優待証の発行枚数	87枚	140枚
【目標4】 モビリティ・マネジメントの推進	指標⑧ モビリティ・マネジメント*の実施回数	0回/年	3回/年
	指標⑨ 公共交通乗り方教室の実施回数	1回/年	2回/年

※1 <公共交通利用圏域人口割合>

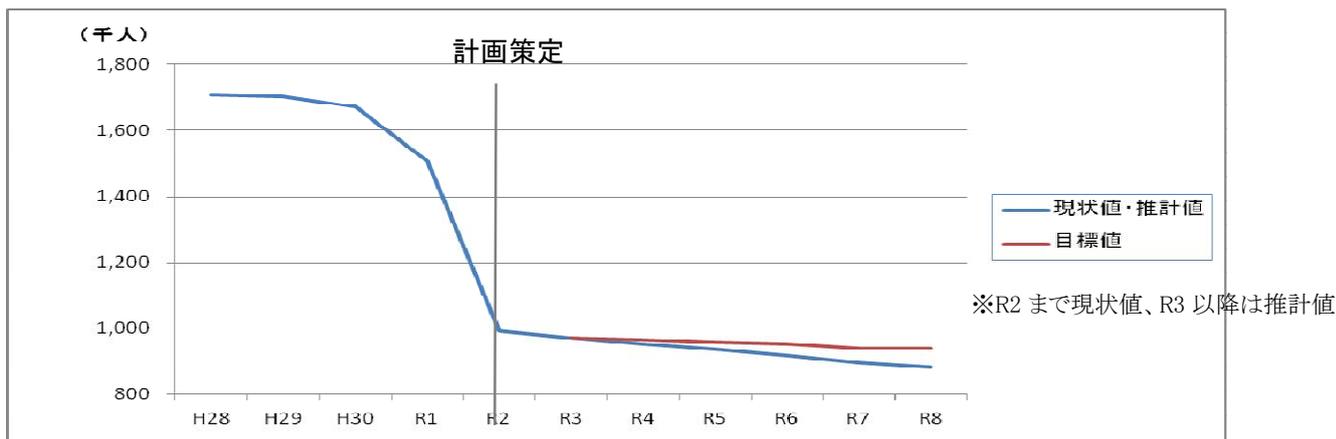
国勢調査に基づく 500m メッシュ人口データに公共交通利用圏域\*（路線バス及びコミュニティバスのバス停 300m 圏域、鉄道駅 800m 圏域）を重ね合わせて、総人口に対する公共交通利用圏域人口の割合を算出。現状値は、平成 27 年国勢調査に基づく令和 2 年推計人口データ、目標値は令和 2 年国勢調査に基づく令和 7 年推計人口データを基に算出。

※2 <公共交通利用者数>

目標値については、今後も減少が見込まれる利用者数の推計値に対して、減少率 50%の改善を目指し、以下のとおり設定した。

※3 <チョイソコかもがわ>令和 7 年 4 月からの本格運行にあたり、令和 7 年度の推計値と目標値を追加。併せてコミュニティバスの再編により、令和 7 年度の推計値と目標値を修正。

指標		現況値 (令和 2 年度)	推計値 (令和 8 年度)	目標値 (令和 8 年度)
公共交通 利用者数	高速バス	216,046 人/年	248,814 人/年	243,026 人/年
	路線バス	213,926 人/年	161,617 人/年	186,144 人/年
	コミュニティバス	24,667 人/年	6,484 人/年	7,063 人/年
	タクシー	133,078 人/年	105,628 人/年	118,649 人/年
	チョイソコかもがわ	—	6,181 人/年	6,181 人/年
	鉄 道	404,785 人/年	354,334 人/年	378,814 人/年
	合 計	992,502 人/年	883,058 人/年	939,877 人/年



※現況値について

◇鉄道については、JR 東日本が「各駅の乗車人員」として公表している安房鴨川駅、安房小湊駅及び江見駅の令和 2 年度の 1 日平均の乗車人員を合算した上で、365 日をかけて算出

※推計値について

◇現況値に対して、過去 3 か年における増減率の平均値（新型コロナウイルス感染症の影響に加えて、鉄道無人駅の利用者数の算出ができなくなった令和元年度実績は特異であるため、平成 28 年度から平成 30 年度にかけての増減率の平均値）を令和 7 年度までの年数分乗じて算出

※目標値について

◇過去 3 か年における増減率の平均値を算出した上で、次の方針により算出

- ・増減率の平均値がマイナスの場合（路線バス、コミュニティバス、タクシー及び鉄道）

⇒現況値に対して、計画策定後の令和 4 年度から、増減率の平均値（減少率）が 50%改善したと想定し、これを令和 7 年度までの年数分乗じて算出

- ・増減率の平均値がプラスの場合（高速バス）⇒推計値と同一とする

- ・令和 8 年度目標値は令和 7 年度目標値とする

※チョイソコかもがわについて

◇実証運行期間の令和 6 年 4 月から 12 月までの実績と令和 7 年 1 月から 3 月までの推計値により算出し、実証運行期間の各地域 3 日運行から、本格運行の各地域 4 日運行の日数を乗算。⇒推計値と目標値を同一とする

※4 <地域公共交通の維持に係る市負担額>路線バスの維持に係る運行補助金の対象路線の増加、補助金額の見直し等により、令和 3 年度以降、地域公共交通の維持に係る市負担額の大幅な増加が見込まれることから、令和 3 年度見込額（64,722 千円）を基に目標値を設定した。

<参考> 令和6年度との比較

■目標の評価指標一覧

目標	評価指標	現状値 (令和6年度)	目標値 (令和8年度)
【目標1】 鴨川市における地域公共交通の利用圏域の拡大及び利用者数の減少傾向の改善	指標① 公共交通利用圏域* 人口割合	64.2%	80.0%
	指標② 公共交通利用者数	1,375,613人 高速バス:482,799人 路線バス:232,681人 コミュニティバス:7,314人 タクシー:184,007人 チョイソコかもがわ:4,897人 鉄道:463,915人	939,877人 高速バス:243,026人 路線バス:186,144人 コミュニティバス:7,063人 タクシー:118,649人 チョイソコかもがわ:6,181人 鉄道:378,814人
【目標2】 地域公共交通の維持に係る市負担額の増加抑制	指標③ コミュニティバス 運行収支率	10.5%	20.0%
	指標④ 地域公共交通の維持に係る市負担額	83,604千円	45,000千円
【目標3】 地域公共交通の市民満足度の向上	指標⑤ 公共交通に対する満足度	—%	15.0%
	指標⑥ 利用環境の整備箇所数	0箇所	4箇所
	指標⑦ ノーカー・サポート 優待証の発行枚数	116枚	140枚
【目標4】 モビリティ・マネジメントの推進	指標⑧ モビリティ・マネジメント*の実施回数	2回/年	3回/年
	指標⑨ 公共交通乗り方教室の実施回数	3回/年	2回/年

様式第 1 - 2（日本産業規格 A 列 4 番）

鴨企政第 号  
令和 8 年 月 日

国土交通大臣 殿

氏名又は名称 鴨川市地域公共交通会議  
住 所 千葉県鴨川市横渚 1450 番地  
代表者氏名 会長 平川 潔

地域公共交通計画変更認定申請書

令和 7 年 9 月 25 日付け国総地第 144 号で国土交通大臣より認定された地域公共交通計画を別紙のとおり変更したいので、関係書類を添えて申請します。

○ 変更日

令和 8 年 2 月 28 日

○ 変更箇所

- ・ 鴨川市地域公共交通計画（87～88ページ）
- ・ 地域公共交通計画別紙
- ・ 表 5

○ 変更理由

- ・ 本市地域公共交通計画内の目標値を、計画終了年度である令和 8 年度まで設定したため。

※本申請書に、変更する事項を全て記した地域公共交通計画を添付すること。

※「変更理由」は、具体的に記述すること。

~~令和7年5月23日~~

令和8年1月27日

（名称）鴨川市地域公共交通会議

## 1. 地域公共交通確保維持事業に係る目的・必要性

鴨川市の公共交通は、JR外房線と内房線の結節点でもある安房鴨川駅周辺を中心として放射状に形成されており、鉄道（2路線）が海岸沿いに運行しているほか、東京及び千葉市方面へのアクセス手段である高速バス（4路線）、市内及び近隣自治体との間を結ぶ路線バス（5路線）、市コミュニティバス（1路線）が運行され、タクシーについては2事業所が立地している。

このうち、市コミュニティバスについては、廃止路線代替バス5路線の再編により、平成20年11月から運行を開始し、その後においても、利用状況に応じて、運行のルート、便数、ダイヤ等の見直しを適宜実施し、利用者数と運行収入の増加を望みつつ、運行経費の節減を図ってきた。しかしながら、利用者の減少とともに運行経費の増加が続いている状況にある。

路線バス及びコミュニティバスの一体的な路線再編を図る中、路線定期運行の公共交通の利用が難しかった市民の移動を担うデマンド型乗合タクシー「チョイソコかもがわ」が実証運行期間を経て令和7年4月から本格運行を開始し、継続的に、効率的な運行方法等の検討及び見直し、地域の実情に応じた新たな公共交通システムの導入検討等を行い、各公共交通機関の連携により、本市にとって、持続可能かつ有効な公共交通網の構築を図ることとしている。

この新たな公共交通機関網の構築が図られるまでの間は、市コミュニティバス及びチョイソコかもがわは、地域住民にとって欠かすことのできない生活路線であり、地域公共交通確保維持事業の活用により、限られた市財源を有効に活用しつつ、市コミュニティバスの各ルート及び系統を維持することで、生活交通手段を確保していくことが必要である。

## 2. 地域公共交通確保維持事業の定量的な目標・効果

### （1）事業の目標

①市コミュニティバスの年間利用者数を7,063人以上とする。（令和7年度の推計値は、鴨川市地域公共交通計画の策定に当たり算出した過去3か年の平均減少率を令和6年度推計値（7,264人）に乘算し算出。令和7年度の目標値は、同計画施策等の推進により、この減少率が50%改善したと想定し、7,063人としている。）

②チョイソコかもがわ（目標値）6,181人（令和6年度の実証運行推計値（週3日運行）を基準とし、に週4日運行分として算出したもの）

[計画本体 88 ページ参照]

### （2）事業の効果

急速に少子高齢化が進行するなか、市コミュニティバス及びチョイソコかもがわを運行することにより、市民の生活交通としての移動手段が確保されるとともに、学校等の統廃合により遠距離化が進む小中学校等への通学手段の確保、公共交通空白地域の解消、地域活性化が図られる。

<b>3. 2. の目標を達成するために行う事業及びその実施主体</b>	
(1) 公共交通マップ等の作成（鴨川市及び交通事業者）[計画本体 77 ページ参照]	鴨川市の公共交通を網羅した総合的な公共交通マップ等を新たに作成し、市民へ配布するとともに、市内主要施設に配架することにより公共交通の情報提供の充実を図る。
(2) モビリティマネジメントの実施（鴨川市、交通事業者、市民及びその他関係者） [計画本体 82 ページ参照]	過度に自動車に依存することなく、多様な交通手段を適度かつ賢く利用する状態への転換を促すため、公共交通の利用の機会を提供することなどにより、意識啓発を促し、利用促進を図る。
(3) 公共交通乗り方教室の実施（鴨川市、交通事業者及び市民）[計画本体 82 ページ参照]	公共交通に対する理解を深め、将来的な公共交通の利用を促すため、高齢者や小学生を対象に公共交通の乗り方教室を開催する。
<b>4. 地域公共交通確保維持事業により運行を確保・維持する運行系統の概要及び運送予定者</b>	
表 1 のとおり	
<b>5. 地域公共交通確保維持事業に要する費用の総額、負担者及びその負担額</b>	
①市コミュニティバス	鴨川市が運行事業者に対し、事業に要する経費として運行委託料 21,780 千円（令和 7 年度予算額）を支出する。鴨川市の収入は、国庫補助金、運行事業者からの運行収入となる。なお、この差額が鴨川市の実質的な負担額となる。
②デマンド型予約制乗合タクシー「チョイソコかもがわ」	鴨川市が運行事業者に対し収支の差額を負担する。26,010 千円（令和 7 年度予算額）鴨川市の収入は国庫補助金となる。
<b>6. 2. の目標・効果の評価手法及び測定方法</b>	
利用者数について、数値指標による評価を実施。なお、測定方法は運行事業者からの報告によるもの。	
<b>7. 別表 1 の補助対象事業の基準ホただし書に基づき、協議会が平日 1 日当たりの運行回数が 3 回以上で足りると認めた系統の概要</b> <b>【地域間幹線系統のみ】</b>	
該当なし	
<b>8. 別表 1 の補助対象事業の基準ニに基づき、協議会が「広域行政圏の中心市町村に準ずる生活基盤が整備されている」と認めた市町村の一覧</b> <b>【地域間幹線系統のみ】</b>	
該当なし	
<b>9. 生産性向上の取組に係る取組内容、実施主体、定量的な効果目標、実施時期及びその他特記事項</b> <b>【地域間幹線系統のみ】</b>	
該当なし	
<b>10. 地域公共交通確保維持改善事業を行う地域の概要</b> <b>【地域内フィーダー系統のみ】</b>	

表5のとおり
11. 車両の取得に係る目的・必要性 <b>【車両減価償却費等国庫補助金・公有民営方式車両購入費国庫補助金を受けようとする場合のみ】</b>
該当なし
12. 車両の取得に係る定量的な目標・効果 <b>【車両減価償却費等国庫補助金・公有民営方式車両購入費国庫補助金を受けようとする場合のみ】</b>
(1) 事業の目標 該当なし
(2) 事業の効果 該当なし
13. 車両の取得計画の概要及び車両の取得を行う事業者又は地方公共団体、要する費用の総額、負担者とその負担額 <b>【車両減価償却費等国庫補助金・公有民営方式車両購入費国庫補助金を受けようとする場合のみ】</b>
該当なし
14. 老朽更新の代替による費用の削減等による地域公共交通確保維持事業における収支の改善に係る計画（車両の代替による費用削減等の内容、代替車両を活用した利用促進策） <b>【公有民営方式車両購入費国庫補助金を受けようとする場合のみ】</b>
該当なし
15. 貨客混載の導入に係る目的・必要性 <b>【貨客混載導入経費国庫補助金を受けようとする場合のみ】</b>
該当なし
16. 貨客混載の導入に係る定量的な目標・効果 <b>【貨客混載導入経費国庫補助金を受けようとする場合のみ】</b>
(1) 事業の目標 該当なし
(2) 事業の効果 該当なし
17. 貨客混載の導入に係る計画の概要、要する費用の総額、内訳、負担者及び負担額 <b>【貨客混載導入経費国庫補助金を受けようとする場合のみ】</b>
該当なし
18. 協議会の開催状況と主な議論
(1) 令和6年5月29日（第1回会議）【結果：承認】 ・ 鴨川市コミュニティバス 令和5年度運行実績について ・ 公共交通乗り方教室について ・ 令和7年度地域間幹線系統確保維持計画（案）について ・ 令和7年度地域内フィーダー系統確保維持事業に係る地域公共交通計画の認定申請について
(2) 令和6年10月29日（第2回会議）【結果：承認】 ・ 鴨川市公共交通の令和5年度運行実績について ・ 鴨川市地域公共交通計画の令和5年度評価について

- ・チョイソコかもがわ共通乗降場所の追加について
- ・チョイソコかもがわ運行計画（原案）について
- (3) 令和7年1月24日（第3回会議） 【結果：承認】
  - ・令和6年度地域内フィーダー系統確保維持事業の事業評価について
  - ・チョイソコかもがわ運行計画（案）について
  - ・鴨川市地域公共交通計画の一部改訂について
  - ・令和7年度地域内フィーダー系統確保維持事業に係る地域公共交通計画の変更について
- (4) 令和7年5月23日（第1回会議） 【結果：承認】
  - ・鴨川市コミュニティバス及びチョイソコかもがわ 令和6年度運行実績について
  - ・令和8年度地域間幹線系統確保維持計画（案）について
  - ・令和8年度地域内フィーダー系統確保維持事業に係る地域公共交通計画の認定請（案）について
- (5) 令和7年10月30日（第2回会議） 【結果：承認】
  - ・鴨川市公共交通の令和6年度運行実績について
  - ・鴨川市地域公共交通計画の令和6年度評価について
  - ・チョイソコかもがわ共通乗降場所の追加について
- (6) 令和8年1月27日（第3回会議） 【結果： 】
  - ・令和7年度地域内フィーダー系統確保維持事業の事業評価について
  - ・令和7年度地域間幹線系統確保維持事業の事業評価について
  - ・鴨川市地域公共交通計画の一部改訂について
  - ・令和8年度地域内フィーダー系統確保維持事業に係る地域公共交通計画の変更について

#### 19. 利用者等の意見の反映状況

鴨川市において、本計画の上位計画である「鴨川市地域公共交通計画」の策定に当たり、利用状況やニーズ等の基礎調査を令和2年9月に実施したほか、協議会では公募委員を含む利用者代表の市民3人が参画し、検討内容等に関する議論を行った。

また、令和6年4月からの再編内容及び、令和7年4月からのチョイソコかもがわの本格運行について、関係地区において説明会を開催し、意見の収集に努めた。

#### 【本計画に関する担当者・連絡先】

(住 所) 千葉県鴨川市横渚 1450 番地

(所 属) 企画総務部企画政策課

(氏 名) 白山 直樹

(電 話) 04-7093-7828

(e-mail) kikakuseisaku@city.kamogawa.lg.jp

注意：本様式はあくまで参考であり、補助要綱の要件を満たすものであれば、この様式によらなくても差し支えありません。

実際の計画作成に当たっては補助要綱等を踏まえて作成をお願いいたします。

各記載項目について、地域公共交通利便増進実施計画及び地域旅客運送サービス継続実施計画を作成している場合には、当該計画から該当部分を転記したり、別添〇〇計画△節のとおり、等として引用したりすることも可能です。（ただし、上記2.・3.については、地域公共交通利便増進実施計画及び地域旅客運送サービス継続実施計画に定める目標、当該目標を達成するために行う事業及びその実施主体に関する事項との整合性を図るようにして下さい。また、地域公共交通計画全体として、協議会における協議が整った上で提出される必要があります）。

※該当のない項目は削除せず、「該当なし」と記載して下さい。

表5 地域公共交通確保維持改善事業を行う地域の概要

市区町村名	鴨川市
-------	-----

(単位：人)

	人口
人口集中地区以外	32,116
交通不便地域等	32,116

交通不便地域等の内訳

人口	対象地区	根拠法
32,116	鴨川市全域	半島振興法

地域公共交通計画、地域公共交通利便増進実施計画、地域旅客運送サービス継続実施計画の策定年月日及び特例適用開始年度

計画名	策定年月日	特例適用開始年度
鴨川市地域公共交通計画	令和4年3月31日 <del>-(令和7年2月28日改定)-</del> (令和8年2月28日改定)	—

(1) 記載要領

1. 人口は最新の国勢調査結果を基に記載すること。ただし、地方運輸局長等が指定する交通不便地域の場合は、申請する年度の前年度の3月末現在の住民基本台帳を基に記載すること。
2. 「人口集中地区以外」の欄は、国勢調査結果により設定された人口集中地区に該当しない地区の人口を記載すること。
3. 「交通不便地域等」の欄は、地域公共交通確保維持改善事業費補助金交付要綱（以下、「交付要綱」という。）の別表7（ハ②（1））に記載のある過疎地域の人口、交付要綱別表7（ハ②（2））（実施要領の2.（1）⑪）に基づき地方運輸局長等が指定する交通不便地域の人口及び交付要綱別表7リに基づき地方運輸局長等が認める地域の合計（重複する場合を除く）を記載すること。
4. 「対象地区」の欄には、当該市町村の一部が交付要綱別表7（ハ②（1））に掲げる法律（根拠法）に基づき地域指定されている場合に、根拠法ごとに当該区域の旧市町村名等を記載すること。また、地方運輸局長等が指定する交通不便地域等が存在する場合には、該当する区域名を記載すること。
5. 「根拠法」の欄は、交通不便地域を地方運輸局長等が指定した場合は、「局長指定」と記載すること。また、乗用タクシー以外での輸送が著しく困難であるものとして地方運輸局長等が認めた場合は、「局長指定（乗用）」と記載すること。
6. 「特例適用開始年度」の欄は、地域公共交通利便増進実施計画又は地域旅客運送サービス継続実施計画を策定し、特例を適用する場合に記載すること。

(2) 添付書類

1. 「人口集中地区以外の地区」及び「交通不便地域等」の区分が分かる地図を添付すること。（ただし、全域が交通不便地域等となる場合には省略可）

## 第6章 目標の評価指標と計画の進行管理

### 6.1 目標の評価指標

目標の達成状況を明確化するため、評価指標の目標値を次のとおり設定する。

#### ■目標の評価指標一覧

目標	評価指標	現状値 (令和2年度)	目標値 (令和8年度)
【目標1】 鴨川市における地域公共交通の利用圏域の拡大及び利用者数の減少傾向の改善	指標① 公共交通利用圏域* 人口割合(※1)	77.0%	80.0%
	指標② 公共交通利用者数 (※2、※3)	992,502人 高速バス:216,046人 路線バス:213,926人 コミュニティバス:24,667人 タクシー:133,078人 鉄道:404,785人	939,877人 高速バス:243,026人 路線バス:186,144人 コミュニティバス:7,063人 タクシー:118,649人 チョイソコかもがわ:6,181人 鉄道:378,814人
【目標2】 地域公共交通の維持に係る市負担額の増加抑制	指標③ コミュニティバス 運行収支率	13.0%	20.0%
	指標④ 地域公共交通の維持に係る市負担額 (※4)	30,261千円	45,000千円
【目標3】 地域公共交通の市民満足度の向上	指標⑤ 公共交通に対する満足度	11.5%	15.0%
	指標⑥ 利用環境の整備箇所数	0箇所	4箇所
	指標⑦ ノーカー・サポート 優待証の発行枚数	87枚	140枚
【目標4】 モビリティ・マネジメントの推進	指標⑧ モビリティ・マネジメント*の実施回数	0回/年	3回/年
	指標⑨ 公共交通乗り方教室の実施回数	1回/年	2回/年

※1 <公共交通利用圏域人口割合>

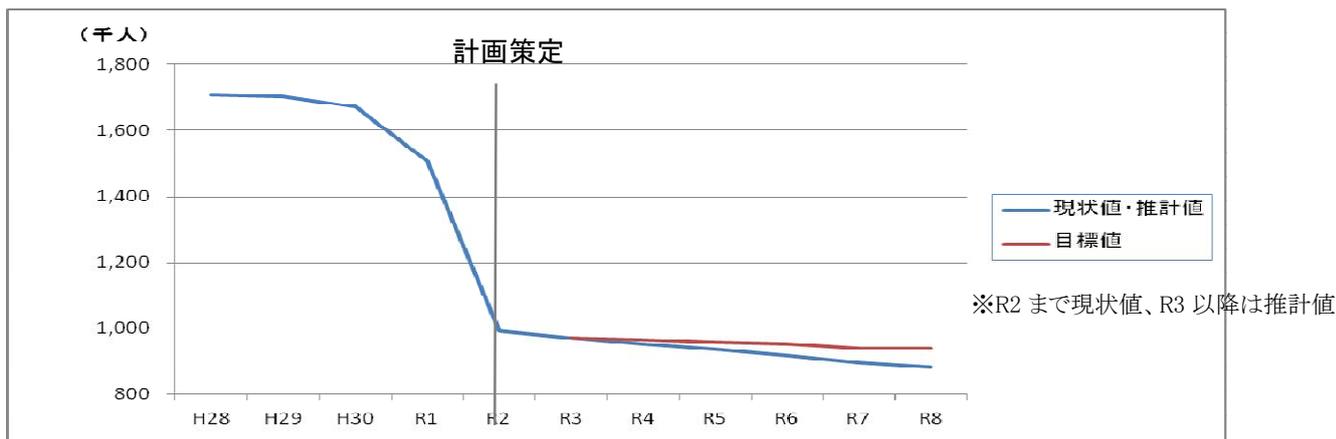
国勢調査に基づく 500m メッシュ人口データに公共交通利用圏域\*（路線バス及びコミュニティバスのバス停 300m 圏域、鉄道駅 800m 圏域）を重ね合わせて、総人口に対する公共交通利用圏域人口の割合を算出。現状値は、平成 27 年国勢調査に基づく令和 2 年推計人口データ、目標値は令和 2 年国勢調査に基づく令和 7 年推計人口データを基に算出。

※2 <公共交通利用者数>

目標値については、今後も減少が見込まれる利用者数の推計値に対して、減少率 50%の改善を目指し、以下のとおり設定した。

※3 <チョイソコかもがわ>令和 7 年 4 月からの本格運行にあたり、令和 7 年度の推計値と目標値を追加。併せてコミュニティバスの再編により、令和 7 年度の推計値と目標値を修正。

指標		現況値 (令和 2 年度)	推計値 (令和 8 年度)	目標値 (令和 8 年度)
公共交通 利用者数	高速バス	216,046 人/年	248,814 人/年	243,026 人/年
	路線バス	213,926 人/年	161,617 人/年	186,144 人/年
	コミュニティバス	24,667 人/年	6,484 人/年	7,063 人/年
	タクシー	133,078 人/年	105,628 人/年	118,649 人/年
	チョイソコかもがわ	—	6,181 人/年	6,181 人/年
	鉄 道	404,785 人/年	354,334 人/年	378,814 人/年
	合 計	992,502 人/年	883,058 人/年	939,877 人/年



※現況値について

◇鉄道については、JR東日本が「各駅の乗車人員」として公表している安房鴨川駅、安房小湊駅及び江見駅の令和 2 年度の 1 日平均の乗車人員を合算した上で、365 日をかけて算出

※推計値について

◇現況値に対して、過去 3 か年における増減率の平均値（新型コロナウイルス感染症の影響に加えて、鉄道無人駅の利用者数の算出ができなくなった令和元年度実績は特異であるため、平成 28 年度から平成 30 年度にかけての増減率の平均値）を令和 7 年度までの年数分乗じて算出

※目標値について

◇過去 3 か年における増減率の平均値を算出した上で、次の方針により算出

・増減率の平均値がマイナスの場合（路線バス、コミュニティバス、タクシー及び鉄道）

⇒現況値に対して、計画策定後の令和 4 年度から、増減率の平均値（減少率）が 50%改善したと想定し、これを令和 7 年度までの年数分乗じて算出

・増減率の平均値がプラスの場合（高速バス）⇒推計値と同一とする

・令和 8 年度目標値は令和 7 年度目標値とする

※チョイソコかもがわについて

◇実証運行期間の令和 6 年 4 月から 12 月までの実績と令和 7 年 1 月から 3 月までの推計値により算出し、実証運行期間の各地域 3 日運行から、本格運行の各地域 4 日運行の日数を乗算。⇒推計値と目標値を同一とする

※4 <地域公共交通の維持に係る市負担額>路線バスの維持に係る運行補助金の対象路線の増加、補助金額の見直し等により、令和 3 年度以降、地域公共交通の維持に係る市負担額の大幅な増加が見込まれることから、令和 3 年度見込額（64,722 千円）を基に目標値を設定した。

# 公共交通乗り方教室実施状況

参考資料 I

## 電車の乗り方教室

令和8年1月23日（金）実施  
（西条小学校4年生） 参加者 18名  
（長狭学園 3年生） 参加者 18名

令和8年2月3日（火）予定  
（鴨川小学校 6年生） 参加者 30名  
（天津小湊小学校4年生） 参加者 26名



バス・タクシー乗り方教室  
令和8年2月5日（木）予定  
（東条小学校3年生） 46名